

身近にこんなトラブルが!
かながわ消費生活

注意・警戒情報

モバイルバッテリーの 充電中の発火事故に注意!

事例

モバイルバッテリーを付属の布製の袋に入れたまま机上で充電し就寝した。真夜中に異音が生じ、焦げ臭い匂いもしたので、モバイルバッテリーを見たら、白煙が立ち上がり、炎も見えた。慌ててモバイルバッテリーをベランダに出し水桶に沈めたが、その際手の指に火傷を負った。(30代 男性)



アドバイス

購入の際は必ず「PSEマーク」のある商品を買きましょう!

PS
E



- ◆ モバイルバッテリー事故の7割に火災が伴っています! 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (n i t e) に通知されたモバイルバッテリーに関する事故情報のうち火災を伴う事故が多く発生しています。就寝時に充電する際には、枕元に置かないようにしましょう!
- ◆ 今年2月1日から、モバイルバッテリーが電気用品安全法の規制対象になりました。中古品を含め、【PSEマーク】が表示されているものでないと販売できません。購入の際は、マークの有無を確認しましょう。
- ◆ 「変な臭いがする」、「熱くなる」、「膨らんでいる」など異常に気付いたら速やかに使用を中止し、メーカーや販売店に連絡しましょう。リコール対象製品による事故も増えています。メーカー名、品番等をもとに、ネットでリコール情報を積極的に確認しましょう。
- ◆ おかしいと思ったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



消費生活相談は

消費者ホットライン

消費生活課 ニャン吉

☎局番なし

イヤヤ
188

(身近な消費生活相談窓口につながります。)



インターネット被害未然防止講座

インターネットを利用して、ワンクリック請求などの被害に遭ったり、ネットショッピングのトラブルに巻き込まれたりするケースが後を絶ちません。こうした被害に遭わないためにインターネットや消費生活について正しく理解し、行動する『かしこい消費者』になりませんか。



募集中!!

参加無料
お気軽に
ご参加ください

- 日時・会場 9月7日(土) 湘央医学技術専門学校(綾瀬会場)
9月28日(土) 横須賀法律行政専門学校(横須賀会場)
10月12日(土) 横報科学専門学校(横浜会場)
10月19日(土) 湘南歯科衛生士専門学校(平塚会場)
10月26日(土) 神奈川経済専門学校(相模原会場)
午前の部: 10時から12時まで 午後の部: 14時から16時まで
詳しくは <http://www.isef.or.jp/life/index.html> でご確認ください。
- 定員 午前・午後の部とも20名
- 内容 受講者1人に1台のノートパソコンでネットトラブルを疑似体験していただきます。
その他、インターネットを利用する際の注意点などをお伝えします。
午前の部: 基本的なウイルス対策、個人情報漏洩と迷惑メール等
午後の部: ワンクリック請求、ネットショッピングによる消費者トラブル等
- 申込締切日 講座実施日の一週間前
- 申込み・問合せ先 申込締切日までに電話かFAXで、氏名、電話番号、希望日時(午前・午後両方の受講も可能です)をご連絡ください。



特定非営利活動法人 NPO情報セキュリティフォーラム「インターネット被害未然防止講座」係
電話: 045-311-8777 FAX: 045-311-8747

平成28年7月26日、県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。

私たちは、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。

そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日
神奈川県

ともに生きる社会 かながわ憲章
あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします

ともに生きる:

ともに生きる社会かながわ憲章



困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課(かながわ中央消費生活センター)相談第二グループ
消費生活課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/index.html>

Facebook(かながわの消費生活) <https://www.facebook.com/kanagawa.shouhi/>

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835

電話: 045-312-1121(代表) / FAX: 045-312-3506



神奈川県